

經濟財政諮問會議（平成29年第17回）
議事録

内閣府政策統括官（經濟財政運営担当）

経済財政諮問会議（平成29年第17回）
議事次第

日 時：平成29年12月21日（木）17:21～18:10

場 所：官邸4階大会議室

1．開 会

2．議 事

（1）平成30年度の経済見通しについて

（2）経済・財政一体改革の進捗状況について

3．閉 会

(茂木議員) ただいまから「経済財政諮問会議」を開催いたします。

本日は、最初に「平成30年度の経済見通し」について、次に「経済・財政一体改革の進捗状況」について、この2点について、御議論いただきたいと思います。

また、配付資料といたしまして、12月8日に閣議決定いたしました、「新しい経済政策パッケージ」と「平成30年度予算編成の基本方針」をお手元にお配りしてございます。

平成30年度の経済見通しについて

(茂木議員) それでは、早速、最初の議題、「平成30年度の経済見通し」につきまして、内閣府から説明させていただきます。

(新原内閣府政策統括官) 資料1-1をご覧ください、2枚飛ばしていただきまして、2ページをおあけください。

左半分が今年度の見通し、右半分が来年度の見通しでございます。今年度は、実質国内総生産の成長率は1.9%と、7月の年央試算の1.5%から上方修正しています。名目国内総生産の成長率は2%を見込みます。

来年度の実質国内総生産の成長率は1.8%と見込んでおり、7月の年央試算の1.4%から、こちらも上方修正しています。名目国内総生産の成長率は2.5%を見込みます。

内訳について説明をします。

2行目、民間最終消費支出でございますが、今年度は、4～6月期の高い実績などを踏まえ、1.2%の伸びと、7月時点の0.9%から上方修正しています。来年度も労働需給のさらなる引き締めの中で、「新しい経済政策パッケージ」の効果もあって賃金が上昇し、1.4%の伸びと、7月時点の1.1%から上方修正し、今年度を上回る伸びを見込んでいます。

2つ下の行、民間企業設備投資についてでございますが、今年度は、実績を踏まえ、7月時点と同程度の3.4%を見込み、来年度については、海外経済の改善、堅調な企業収益の下で、同じく政策面の後押しもあって、3.9%と、7月時点の3.6%から上方修正しており、今年度を上回る伸びを見込んでいます。

最後の行、消費者物価上昇率については、今年度は、0.7%とし、実績を踏まえ、7月時点から下方修正していますが、来年度は、需給の引き締めの中で、1.1%に高まっていくと見込みます。

総じていいますと、来年度に向けては、消費や投資といった民需中心の景気回復の見通しとなっております。

(茂木議員) それでは、ただいま説明をさせていただきました、政府経済見通しを踏まえ、まず出席閣僚から、今後の対応等につきまして、御意見をいただきたいと思います。

世耕大臣、お願いいたします。

(世耕議員) 平成30年度の経済見通しで示されました経済成長の実現を図るべく、経産省としても、しっかり取り組んでまいります。

設備投資と賃上げ、人材投資の強化を行う企業を税制措置によって支援するほか、中小企業・小規模事業者に対して、ロボット導入等による生産性の向上を図る設備投資やITツールの導入を促進するため、1,500億円規模の大胆な支援を行います。

また、下請中小企業の取引条件改善に向けた取組など、中小企業を含めて持続的な賃上げを実現する環境整備を進めてまいります。本日取りまとめました自主行動計画のフォローアップ調査や下請Gメンのヒアリング結果によりますと、自動車業界を中心に現金払いが広がるなど改善が見られる一方、改善の動きが鈍い業種も見られました。年明け以降、改善が必要な業界には計画の見直しや更なる周知・浸透を求めることとしております。

(茂木議員) 野田総務大臣、お願いします。

(野田議員) 今日は御紹介なのですけれども、経団連で「女性の活躍推進委員会」というものがありまして、先日、吉田さんを始めお出かけいただきました。先の見通しといたしまして、今、ロボットの話が出ましたけれども、やはり女性の活躍も更に皆さんに応援いただきたいと思えます。女性の活躍は、道德観とかCSRのためにではなく、実際にマクロ経済にも貢献できるということで、経団連で、女性が活躍したことによって、はっきり言うと儲かったという好事例集を作っていただきましたので、皆さんにも是非ご覧いただいて、更なる御支援をいただければと思います。

以上です。

(榊原議員) 御紹介いただき、ありがとうございます。

(野田議員) どういたしまして。

(茂木議員) 収益が改善したということですね。

(野田議員) そうです。利益です。

(茂木議員) その他、閣僚の皆さんからなければ、民間議員の皆さんからお願いしたいと思います。

伊藤議員、お願いいたします。

(伊藤議員) 今後の経済見通しですが、来年度の経済見通しの実現の鍵は、政府が「新しい経済政策パッケージ」を早目にしっかり実行するということと、企業が力強い賃上げと設備投資に動くことだろうと思えます。

その点で、世耕大臣にお考えを伺いたいと思うのですけれども、産業内とか企業内の新陳代謝について、景気が良い今こそ、促進すべきだと考えているのですが、この点はいかがかということ、ぜひ伺いたいと思えます。

続けて、来年1月公表の中長期試算について、お話をさせていただきたいと思いま

す。年明けに公表される予定でございます、中長期試算は、いわゆるプライマリーバランスの黒字化の達成時期など、今後の経済再生、財政健全化の道筋を議論する際の土台となるものであって、内閣府には現実的なシナリオに基づいていただきたいと思いをします。

具体的には、本年、前回7月の経済再生シナリオは、政府目標の実質2%、名目3%の水準を大きく上回る成長する姿になっている。多少楽観的だったと思いをします。次回の試算では、アベノミクスが目指す経済成長目標を、過去の実績も踏まえ達成する現実的なシナリオをぜひ示していただきたい。

一方のベースラインケースの方は、今度、過度に悲観的であるという印象を持っているのですが、足元の経済トレンドで着実に推移していった場合の姿をベースに、ぜひ議論していただきたいと思いをします。

もう一点は、来年の中間評価に向けて、一言コメントさせていただきたいと思いをします。

来年の経済財政諮問会議の大きな役割の1つは、プライマリーバランス達成時期の明確化を含めた、具体的な経済・財政計画の策定でございます。来春を目途に民間議員から、これまでの3年間の集中改革期間の経済財政政策の成果を中間評価し、報告させていただきたいと考えております。

また、中間評価と今後の取組を議論するに当たって重要になるデータとして、今後の社会保障給付と負担の姿、予算との関係で、国と地方の社会保障費及び非社会保障費の今後の動きを示していただきたい。これは内閣府にお願いしたいと考えております。

(茂木議員) 中長期試算に関しましては、今、伊藤議員から御指摘があった点も踏まえて、しっかり検討して公表していきたいと思っております。

また、PBの関連でありますけれども、中間評価に関する検討もしたいと思っております。

世耕大臣には、後で答えていただくことにしまして、手が挙がっているようでありますから、榊原議員お願いします。

(榊原議員) 来年、2018年は、翌年10月の消費税率10%を控えた年であり、民需主導で、経済の地力を蓄える重要な年だと考えます。そこで、Society 5.0を成長戦略の柱、生産性革命の主軸に据えて、デフレ脱却、経済再生に向けた足取りをより一層力強いものとすべきだと考えます。2018年は、官民を挙げて、Society 5.0を本格稼働させる年にしたいと考えます。

一方で、2019年以降を展望すると、2020年に向けた、オリパラ需要の顕在化が見込めるわけですが、その一方で、消費税率の引上げによる国民負担増、長時間労働規制に伴う雇用者報酬減など、経済の下押しの圧力の要因が懸念されます。このため、前回の消費税率引上げのときに経験したような、個人消費の急激な上下動を招

かない対策が必要だと考えます。この点について、今後議論を深めていくべきだと考えます。

私ども経済界としても、生産性向上、あるいは設備投資、研究開発投資の拡大に取り組むとともに、来年春の賃金改定交渉についても、来年1月に、経労委報告で基本指針を示すことにしていますが、先般、総理から、3%引上げの御要請が示されたことも意識しながら、また、先ほど世耕大臣から御紹介いただいた、さまざまなインセンティブ措置も活用しながら、各社の収益に見合った、前向きな検討を進めたいと思っています。

(茂木議員) 経済は間違いなく改善しておりますが、御指摘のような下押し要因も幾つかあるわけでありまして、それに対する対応をどうするかということは、極めて重要な論点だと考えております。

高橋議員、お願いいたします。

(高橋議員) まず、来年の経済財政運営について申し上げたいと思います。今回の政府見通しによれば、消費者物価は今年度0.7%上昇、その後、来年度は1.1%上昇の見込みであります。景気回復が順調に推移して、この物価上昇が実現できれば、来年度中のデフレ脱却も十分に視野に入るのではないかと思います。ただし、その場合、カギとなるのは来春の賃上げだと思います。私から申し上げるのもなんですが、榊原会長には今回の経済政策パッケージの活用で是非3%の賃上げの実現をお願いしたいと思います。

次に、もうちょっと長い目で経済財政運営を見たときについて申し上げたいと思います。マクロ経済面では、実質2%、名目3%以上の成長を実現する、それに向けて筋道を描いていくことが重要だと思います。先ほど伊藤議員からもお話があったように、来年は財政健全化に向けた中期の財政計画を作る年でありますけれども、同時に経済の動きにも十分注意を払っていく必要があると思います。

今、榊原議員からもお話がありましたけれども、前回に比べて引上げの幅が小さいとはいえ、2019年に消費税率の引上げが予定されています。また、御指摘にあったように、長時間労働の抑制に伴う残業代の削減の影響、加えて、これもお話がありました、2020年にピークを迎えるオリパラ特需とその後の反動減も懸念される状況です。更に申し上げますと、企業部門についても、今は好調ですけれども、例えば設備投資は伸びていますが、GDP比で設備投資を見ても既に16%程度まで上がってきていて、これは従来型のピークに近いところでして、従来型の投資だけだとピークアウトするおそれもあるのではないかと思います。従いまして、こうした経済変動をもたらす要因を注意深く見ながら、経済運営を行っていく必要があると思います。

とりわけ残業代の削減については、今から、その影響を特に受ける若年層への手当に転換するとか、そういった対応を加速する必要があると思います。

それから、消費税率の引上げに当たっては、前回の経験を踏まえて、2019年度の当初予算においてもしっかりと消費税率引上げの対応策を講じて、消費を支えていく必要があると思います。企業の設備投資については、今回の税制措置と成長戦略を通じて、企業のイノベーションを加速する動きを支援して、投資を引き出していく必要があるということを経験させていただきたいと思います。

（茂木議員） 新浪議員、お願いいたします。

（新浪議員） 完全なるデフレ脱却を目指して、経済が良くなっているという現状ではございますが、2%の物価目標をしっかりと実現する。その観点から、3つのお話をしたいと思います。

1つ目は、何といたっても、皆さん発言されるように、賃上げでございます。賃上げ3%をしっかりと実現する。賃金は上がっていくものだというモメンタムはできてまいりました。しかしながら、より一層継続的に上がっていくものだとすることを、信じてもらうことが必要だと思っております。

2つ目は、可処分所得でございます。正直、賃金が上がった割には可処分所得が上がってこない、これが大きな課題だと思っております。そこで、継続的に可処分所得も上がっていくということを実現していくためには、社会保険料の抑制も大変重要な課題であると考えております。

また、私ども企業としては賃金が上がっていくためには、生産性の向上が必要ですが、先ほど榊原議員からもございましたようにSociety 5.0や、ICTを始めとした技術革新を活用して働き方改革に活用せしめ、また、健康経営にも活用していくことが必要であり、こういった合わせ技をやりながら、賃上げの実現を継続的にやれる環境を作っていくことが重要ではないかと思っております。

3つ目は、社会保障制度についてでございます。安心してお金を使ってもらい、この実現も大変重要でございます。将来不安を払拭して持続可能な社会保障制度をしっかりと国民に御理解いただく。そのためには、団塊の世代が後期高齢者になる、いわゆる2025年問題の解決策のビジョンを示していく必要があるのではないかと思います。

（茂木議員） それでは、先ほどの伊藤議員の御指摘につきまして、世耕大臣、お願いいたします。

（世耕議員） もちろん伊藤議員が御指摘のように、企業の新陳代謝という考え方も非常に重要だと思っております。そういう意味で、支援対象の重点化をしていくという形をとっていきたいと思っております。設備投資とか人材投資に熱心な会社に対しては、しっかりと応援する、あるいは地域未来牽引企業が行う地域経済牽引事業をこれから推進してまいります。地域の中核になっている企業を中心とする事業に、重点的に応援をしていくという施策をとってまいりたいと思っております。

一方で、今年与党でお認めいただいた事業承継税制であります。これは親から

子へ継ぐことばかり注目されていますが、一方で、事業の売却とか廃業とか、そういったこともやりやすい税制になっておりますので、こういったところで、可能性のないところについては、退出を促していくという仕組みもできていると思います。

これは金融の世界の議論になるのですが、不祥事の結果、今、商工中金の見直しの議論をしております。省内で、有識者に入っていただいて、金融庁にも入っていただいて、やらせていただいています。そこで問題になっているのは、ミドルリスクをどういうふうにとっていくかということです。ミドルリスクというのが、要するに要注意先とか、そういったところになるわけですし、しっかり事業の継続性とか成長性を見きわめて、地域の金融機関が中に入って、事業再編とか整理をしていく機能を、これは商工中金がやるのかどうかというのが、今、議論になっているのですが、地域の金融機関に少し担ってもらう必要があるのだらうと思っております。（茂木議員） よろしければ、第一の議題は終了させていただきまして、次の議題に入りたいと思います。

経済・財政一体改革の進捗状況について

ここからは、加藤厚生労働大臣、石井国土交通大臣にも御参加をいただきまして、「経済・財政一体改革の進捗状況」の議題に入ります。

まず「経済・財政再生計画 改革工程表」の2017年改定案について、内閣府から説明をさせていただきます。

この改定案は、本年、経済財政諮問会議、この場で議論を進めた各分野の歳出改革について、その具体的な施策を工程表に落とし込んだ内容となっております。

それでは、お願いいたします。

（田和内閣府政策統括官） それでは、資料2 - 2が工程表の本体ですけれども、資料2 - 1で、主な歳出分野ごとに8つの施策例で工程表に盛り込みました内容を御説明したいと思います。

この改革工程表は、骨太2015で定めました「経済・財政再生計画」に則りまして、主に歳出改革を着実に推進する観点から、毎年この時期に、個別政策ごとに、進捗状況及び今後の取組の進め方をまとめたものです。

表紙をおめくりください。社会保障です。左上、健康増進・予防に取り組む保険者へのインセンティブ強化の観点から、赤枠内でお示ししておりますけれども、医療・介護分野で保険者へのインセンティブ措置等を講じること、左下、後発医薬品の使用促進につきましては、2018年度実績から保険者ごとの使用割合を公表することなどを記載しています。

右側、社会資本整備につきましては、大幅な人口減少が見込まれる自治体で、立地適正化計画が進んでいないといった御議論がございました。このうち、都市計画区域を有する自治体におきまして、今後、計画策定を促進すること、右下、個別施

設計画の策定が進んでいない分野につきましては、策定予定や課題の把握、必要な対策を講じることを記載しています。

次のページをおめくりください。左側、地方行財政改革では、前回の野田大臣の御発言を踏まえまして、窓口業務の委託へのトップランナー方式の導入の検討、第三セクター等につきまして、経営健全化のための方針策定等を記載しています。

右側、文教・科学技術では、戦略的イノベーション創造プログラム等の取組によりまして、民間研究開発投資の促進と研究開発の社会実装を推進すること等を記載しています。

以上です。

(茂木議員) それでは、次に、「経済・財政再生計画」における「見える化」、「先進・優良事例の展開」につきまして、新浪議員から御説明をお願いいたします。

(新浪議員) 資料3をご覧ください。

1ページになります。こちらの左の図をご覧くださいになっていただきたいと思います。KPIの進捗状況について、お話を申し上げたいと思います。

A、B、N、Fとございますが、Aは目標達成期間に対する経過期間の割合以上に、KPIが目標達成に向け進捗している、大変良いということです。BはAほど進捗していない。Nは現時点ではデータが得られておらず区分困難。Fは、定量的な目標値さえ設定されていない。こういう区分割でやりました。

A区分が81、Aほど進捗していないB区分が34ございます。経済・財政再生計画は、着実に進捗しているということではありますが、一方で、社会保障、地方行財政改革・分野横断的な取組では、まだデータが得られていない状況でございます。N区分、または定量的な目標値が設定されていないF区分というのが半数以上を占めております。定量的な進捗の把握を強化するとともに、特に社会保障においては進捗が見られないものが多く、健康・予防の取組など民間部門との連携が必要なものが多いことから、取組を推進・加速させる必要がございます。

右の円グラフをご覧ください。アウトプットについては、A区分、B区分で、約8割になっております。アウトカム、つまり結果については、4分の3がN区分とF区分となっております。

ここでお話を申し上げたいのは、KPIの進捗状況を総括しますと、着実に政策は実行されていると言えますが、成果の達成状況という観点で見ますと、取組の進捗は十分であるとは言えません。そこで、定量的に進捗を把握するとともに、KPIが進捗していない政策の背景や要因をしっかりと分析し、対応策を講じることが不可欠であると思います。

2ページをご覧くださいになっていただきたいと思います。見える化の徹底でございます。

改革工程表のうち、約140項目について、既に見える化を行ってきております。

左のグラフは、具体例でございます。レセプトの中にどれだけ病気が出てきてい

るか、これをレセプト出現比と申します。この中で、人工腎臓、要は人工透析でございますが、これを都道府県別に見える化しました。最小の秋田県と最大の大分県で、何と4.5倍の差がございます。これはどうしてなのだろうか、こういったことを具体的に見ていくことによって、QOLが上がり、コストも削減できる。Win-Winになるはずですので、こういったものをぜひ御活用いただきたいと思えます。こういう事実がわかってきたということです。

課題認識を共有するためには、見える化は極めて有効な手段でございます。今回の改革工程表の改定でも、保険者ごとの後発医薬品の使用割合を見るとか、地方公共団体の基金の考え方・増減の理由・今後の方針などの公表内容についても、見える化をすることを盛り込みました。

3ページ、先進・優良事例の展開についても、ボトムアップによる歳出改革を進めるために、現在44項目にわたり、先進・優良事例の横展開を行っております。

左は、予防・健康づくりについて、一般住民を対象とした、インセンティブを推進する自治体の事例でございます。2020年までに800市町村を目標としている中、2017年の3月時点では328市町村で実施しておりまして、医療費の削減という形で結果が出ております。

右は、公共施設の統廃合・再配置の取組事例でございます。新潟県上越市では、施設データや維持管理費用等の見える化を通じまして、約1,000あった施設を749施設まで削減しまして、維持管理コストの削減につなげております。

今回も患者のための薬局ビジョンの推進や、PPP/PFIの推進などについて、改革工程表に加えましたが、引き続き先進・優良事例の展開を促進していくことが必要だと思えます。

最後に、一言申し上げたいと思えます。見える化において、これだけいろんなことが見えてまいりました。この作業をしっかりと分析し、EBPMにデファクトとして使っていただきたいと思えます。

とりわけ、財政当局におかれましては、こういったデータを活用して、見える化、効果検証をした上で、予算にきちっと使っていただいて、むしろうまくいっているところはもっと予算をもらえても良いという主張をしていただきたい。一方で、これがどうしても必要なのかということが証明できないところは、本当に予算をつけて良いのですか、このようにうまく活用をしていただきたいと思えます。

(茂木議員) 改革への取組は着実に進んでいるけれどもまだ十分な成果が出ていない、その原因であったり、どうやったら効果が出るかということは更に検証してまいりたいと思っております。

次に、「薬価制度の抜本改革」につきまして、加藤大臣から説明をお願いいたします。

(加藤臨時議員) お手元の資料4を1枚おめくりください。

上の箱にあります。昨年の12月に、「薬価制度の抜本改革に向けた基本方針」を取りまとめました。薬価制度の抜本改革は、「国民皆保険の持続性」と「イノベーションの推進」を両立し、「国民負担の軽減」と「医療の質の向上」を実現するためのものです。昨日、中医協において、具体的な内容が了承されましたので、御報告します。

下の新薬についてですが、新薬創出等加算について、医薬品そのものの革新性・有用性に着目した仕組みへと改め、現行制度が継続した場合には、約920品目ですが、従来の約6割に相当する、約540品目に絞り込むこととしております。

また、この他、効能追加等により、市場拡大への速やかな対応や、新薬のイノベーション評価の見直しを行うこととしております。

あわせて、「日本創薬力強化プラン」に基づき、平成30年度予算においては、所要の予算を確保し、日本発のシーズが生まれる研究開発環境の改善なども行うことにより、革新的新薬の創出を総合的に推進します。

次に、下の長期収載品・後発品ですが、長期収載品については、後発品の薬価を基準に、段階的に引下げるとともに、上市から12年が経過した後発品の価格帯については1価格帯を原則とします。

また、右、縦書きになっていますが、毎年薬価調査・毎年薬価改定に関しては、毎年改定の対象範囲については、国が主導して流通改善に取り組むとともに、今後3年間、継続して行われます、全品目改定の状況も踏まえ、平成32年中に対象範囲を設定します。

なお、今般の薬価制度の抜本改革に係る影響額は、上の方にありますが、国費ベースで、300億円程度です。

以上です。

(茂木議員) 引き続いて、「所有者不明土地問題への取組の状況」につきまして、石井大臣からお願いいたします。

(石井臨時議員) 資料5をご覧ください。

表紙をめくっていただき、1ページをご覧ください。所有者不明土地に関する現状と課題ですが、現状としては、所有者不明土地が全国的に増加しています。公共事業を始めとする、円滑な利用に支障が生じています。

所有者不明土地を利用しようとする際、所有者の探索において、利用のメリットに見合わないような多大な時間・費用・労力を要すること、また、現行でも、利用を可能とする制度はありますが、手続に時間を要すること、制度の適用対象が限られるといった課題があり、解消が急がれます。このため、2ページの内容を中心とした所有者不明土地の利用の円滑化に向けた法案を、次期通常国会へ提出する予定です。

また、より根本的に、所有者不明土地の発生を抑制、解消するためには、法務省や農水省など関係省庁との連携が必要なので、これもしっかりと議論、検討していきます。

法案の内容ですが、大きく2点ございます。

1点目の円滑に利用する仕組みですが、反対する所有者がおらず、建築物がなく、現に利用されていない所有者不明土地を対象に、2つの措置を講じます。

1つは、道路などの公共事業においては、所有権を取得する必要があるため、収用の特例を設けます。具体的には、補償額を決定する場合、収用委員会に代わり、都道府県知事が審理手続を省略した上で、裁定するなど、手続の合理化を行えるようにします。

また、利用権の設定を可能とする新たな制度を創設します。仮称ですが、地域福利増進事業です。具体的には、広場、公園の整備を民間が行うような場合について、都道府県知事が公益性等を確認し、公告を行った上で、一定期間の利用権を設定できることとします。期間の上限については、最低5年間としていますが、更に長期の期間とするかどうか、検討していきます。

下の2の所有者の探索を合理化する仕組みにおいては、固定資産課税台帳情報などの有益な所有者情報を利用可能とした上で、聞き取り調査の範囲を合理化して、原則として、公的書類の調査で足りることとします。

これらによって、所有者不明土地の利用の円滑化を図っていきます。

以上です。

(茂木議員) それでは、以上の説明に関連しまして、まず出席閣僚から、御意見をいただければと思います。

世耕大臣、お願いいたします。

(世耕議員) 今回、改革工程表におきましては効率的な社会資本整備の実現に向けた各種の取組が盛り込まれていますが、経産省はAIやIoTの新技术の活用による生産性向上を推進する観点から、関係省庁と連携して貢献したいと思います。

例えば、上水道について、天気や各施設の水需要実績などのデータを活用して、需要予測や最適なポンプ運用を行うことによって、コスト低減につなげる実証を行っています。また、インフラの状況把握について、様々なセンサの使用によって、省エネやインフラの長寿命化につなげる実証も行っておりまして、来年1月からは福島でも実施をいたします。

また、今回の改革工程表では、マイナンバーの活用拡大に向けて、戸籍や旅券の事務へ拡大することの検討や、今年3月に作成されたマイナンバーカード利活用推進ロードマップに基づく、官民の取組の推進などが盛り込まれました。マイナンバーカードは、普及率が10%を切っている状況であります。アメリカなどでは、ソーシャルセキュリティーナンバーを入力すればいろんな手続が簡単にできるサービ

スが官民ともにあるわけでありますが、一般から聞こえてくる声は、マイナンバーを持って何のメリットもないという声ばかりでありまして、これは行財政改革を進めていく上でも、また、国民生活の利便性向上、ひいては、Society 5.0を実現する上でも、マイナンバーカードを便利に使えるようにするのは喫緊の課題だと思っております。経産省は、個人の手続はなかなかないのですが、法人マイナンバーを使って中小企業の補助金申請が簡単にできるようなシステムを早期に導入すべく、今、取り組んでおります。

(茂木議員) もしよろしければ、民間議員から、引き続き御意見をいただきたいと思えます。

榊原議員、お願いいたします。

(榊原議員) 社会保障分野について、社会保障ワーキング・グループの主査として、一言、申し上げたいと思えます。

75歳以上の人口の増加に伴って、65歳以上の高齢者の医療費、これは健保連の試算ですが、2025年には、34.7兆円、2015年の1.5倍に増加します。そういった中で、現役世代が負担する高齢者医療向けの拠出金は、年々増加しています。介護納付金の総報酬割も、2020年度の全面導入に向けて、今後も段階的に負担が増加することになります。

加えて、今回の子ども・子育て支援のための事業主拠出金負担も増えることになるわけです。現役世代に対する負担が積み重なる中で、企業や従業員の負担能力も限界に達しつつあります。

先ほど新浪議員からも御指摘がありましたが、社会保険料負担の年々の上昇は、企業の賃上げ効果を削いで、経済全体にも決して良い影響を与えないと思えます。

こうした中で、経済・財政再生計画改革工程表に関してですが、今年は、社会保障分野の2017年検討事項が12項目ありますが、この12項目全てについて、何らかの形で進展が図られました。また、集中改革期間の5,000億円の目安も、達成見込みであり、関係者の皆様方の御努力に敬意を表したいと思えます。

一方で、今回の診療報酬本体、介護報酬の同時改定ですが、まずは予算編成過程で、御関係の皆様方の御努力は多としたいと思えます。

しかし、我々経済界は、今回の改定率は、2025年問題への道筋を示す非常に重要な改定ということで、マイナス改定を主張してきました。結果は、双方、プラス0.5%台という数字になり、我々経済界としては、正直ベースで申し上げますと、もう一步、踏み込んでいただきたかったと思っております。

そこで、今後の社会保障改革について、2点だけ申し上げたいと思えます。

薬価ですが、薬価の引下げ分は、本来、全額国民に還元する、国民負担を軽減すべきものであり、今後の薬価の抜本改革についても、この原則を踏まえていただきたいと思えます。

また、制度面の改革ですが、社会保障給付の効率化、適正化の徹底、加速はもとより、後期高齢者の窓口負担の増額、いわゆる2割の負担など、高齢者の応能負担割合を更に高めていくべきだと考えます。今後検討される、経済・財政再生計画の見直しに当たっては、この点を十分に踏まえていただき、より厳しい改革に挑戦していく必要があると考えます。

私からは以上です。

(茂木議員) 高橋議員、お願いいたします。

(高橋議員) 私からは、これまでの一体改革の議論を踏まえて、来年6月の骨太方針に向けて具体的議論を進めたい点について、恐縮ですが、4点申し上げたいと思います。

1点目ですけれども、歳出改革へのインセンティブです。これまで歳出改革をやってきましたけれども、最近、霞が関からはこのままでは続かないといった声が聞こえてまいります。これまでの延長線ではなくて、必要なのは大胆な発想と取組だと思います。そのためには、官民のやる気と知恵を引き出すことが重要だと思います。例えばですけれども、公的部門はストック、いろんな資産をたくさん持っているわけですが、これを有効活用して、例えばPPP/PFI、コンセッション、こんなものを通じて歳出の抑制、歳入の増加を図って、そこから余剰の財源が生まれた場合には、これを再投資する仕組み、よく「キャピタル・リサイクル」と言われますけれども、こういう仕組みを導入することも手ではないかと思います。あるいは、健康や自立支援に効果が見込める研究開発を促進して、歳出抑制を実現するといったことが考えられると思います。ただし、いずれも省庁の壁や社会保障・非社会保障の予算の壁があって実現していないわけで、こうした問題を解決していくべきだと思います。

2点目は公的部門の生産性革命です。生産性革命が求められるのは何も民間部門だけではないということです。国民、企業に提供する行政サービスの質向上・効率化といった、いわば公的部門の生産性革命を推進すべきだと思います。先ほども世耕大臣から、マイナンバーの利活用についてお話がありましたけれども、行政手続のコスト削減、あるいはデジタルガバメントの構築、こういったものとマイナンバーの利活用も併せて工程化して、徹底して推進し、それを地方にも展開していくことが重要だと思います。それが民間の生産性の向上にも貢献すると思います。

3点目は所有者不明の土地ですけれども、問題になったのは今年の春だったと思いますが、年末までに解決の方向性が示され、法案が提出される見通しとなったということは大変歓迎したいと思います。今後、例えば、実効性のある登記制度の確立とか土地利用者の視点に立った土地所有権の在り方の見直しなど、こういった点は法務省を中心とする検討が必要だと思いますが、これまで手つかずだった課題についても取組を強化する必要があると思います。また、あらゆる土地情報のワンス

トップ化、マイナンバーと登記情報の連携、こういったものについても取組を進めていくべきではないかと思えます。

4点目は地方財政ですけれども、地方財政については、特に社会保障分野の調整交付金、地方交付税などで多額の財政調整が行われているわけですが、頑張る地方をどのように応援するかということについてはまだ十分な答えが出ていないと思えます。これからしっかりと方向性を打ち出していく必要があるのではないかと思えます。それから、今後の財政健全化を考えるに当たって、地方交付税の不交付団体との関係も十分な検討が必要ではないかと思えます。税収の拡大が偏在が進み、不交付団体の歳出が拡大していく場合、財源偏在の更なる是正、あるいは不交付団体の債務残高縮減に向けた工程の明確化も必要だと思えます。さらに、幼児教育の無償化などに関して、自治体が授業料補助などを独自に上乘せしている現状についてはよくわかっていないわけですが、この辺への影響についてもしっかりと検証していく必要があるのではないかということをお願いしたいと思います。

以上です。

(茂木議員) 新浪議員、お願いいたします。

(新浪議員) 今回の薬価制度の抜本改革は、厚生労働大臣のリーダーシップに感謝申し上げたいと思えます。大きな進展が図られたのではないかと思えます。

一方で、私は、先ほど榊原議員からお話がありました、2025年問題というのは、大変重要な問題であると思っております。この課題は何といても、デフレ脱却のために将来における不安を払拭するという意味で、大変重要な課題であると思えます。そこで、Society 5.0を始めとした科学技術を活用して、薬価改革の中でも、新薬、より画期的な薬をサポートしていくべきです。産官学で必要な費用をきちっと割り当て、一方で、応能負担を始め、歳入改革を行い、また、予防医療をより一層進めていくことによって、社会保障改革のビジョンを描き不安を払拭し、完全にデフレ脱却ができる体制を作るべきだと思えます。

厚生労働大臣に調整交付金のお話をずっと申し上げてまいりました。おかげさまで、介護も医療も、2021年度までの実施に向けて2020年度までに見直しを行う結論を得ることができました。ありがとうございます。

ただ全体を減らせという話をしているわけではありません。配分を効率よくして、その結果として、予防を高め、それぞれのQOLを上げ、最終的には医療費が下がっていく、最終的には介護費が全体的に最適になっていく、結果的に要介護度が上がっていかない、そういうことを目指そうではないかというものでございます。待つことなく、鉄は熱いうちに打て、私が座長を務めます、経済・財政一体改革推進委員会の学識者は大変良い方々がおられます。年明け以降、早急に検討を開始させていただきたいと思えますので、厚生労働大臣も御協力をよろしくお願いしたいと思えます。

(茂木議員) 伊藤議員、お願いいたします。

(伊藤議員) 2点だけ、将来の社会保障について、お話をさせていただきたいと思
います。

1つは、今後、本格展開をしていただきたいのは、費用対効果の評価の拡大だと思
います。御存じのように、現状では13品目の試行になっておりますが、今後、実
行的な薬価算定の仕組みの本格的導入、あるいは第三者的な視点に立った組織体制
の構築に向けて、ぜひ推進していただきたいと思います。

もう1点は、安倍内閣のもとで、3年間の集中期間に、自然増は総額で4,400億
円抑制しまして、1.5兆円増の見込みになったということで、これは大変大きな成
果だと思っております。ただ、中間評価に向けて、これまでの取組を通じて、これ
から先、自然増がどういうふうになるのかということです。これは内閣府あるいは
厚生労働省の方々とも議論したいと考えていますけれども、今後の見通しをしっか
り見る必要があると思えます。

(茂木議員) 薬価制度の抜本改革、更に所有者不明土地問題につきましては、今
日の意見も踏まえて、更に取組を進めていただきたいと思っております。

その上で、先ほど内閣府からポイントを、2ページもので説明させていただきました
が、「経済・財政再生計画 改革工程表2017改定版」、お手元に119ページのフ
ルバージョンをお配りしてございますが、これにつきまして、経済財政諮問会議と
して決定をしたいと思えますが、よろしいでしょうか。

(「はい」と声あり)

(茂木議員) ありがとうございます。それでは、そのように決定をさせていただ
きたいと思えます。

ここで、プレスを入室させます。

(報道関係者入室)

(茂木議員) それでは、総理から締めくくり発言をいただきたいと思えます。

(安倍議長) 第一に、平成30年度の経済見通しを踏まえて、今後の経済財政運営
について議論を行いました。

我が国経済は、今年度、雇用・所得環境の改善が続く中で、個人消費や設備投資
が持ち直すなど経済の好循環が実現しつつあります。来年度もこの好循環が更に進
展する中で、実質成長率1.8%と、民需を中心とした景気回復が見込まれます。

このように経済が好調な時期を捉え、最大の課題である少子高齢化の克服に向け
て、「生産性革命」と「人づくり革命」を断行しなければなりません。

関係大臣におかれては、先般閣議決定した新しい経済政策パッケージの着実な実施をお願いいたします。

第二に、薬価制度の改革について議論をしました。

加藤大臣におかれては、創薬イノベーションの促進を図りつつ、「国民負担の軽減」と「医療の質の向上」の両立に向けて、改革の具体策を着実に実行していただきたいと思います。

また、所有者不明の土地への対応について議論しました。高齢化の進展に伴って大量の相続が発生し、今後、所有者不明の土地が更に拡大していくおそれがあります。菅官房長官、石井大臣をはじめ関係大臣が協力して、総合的な対応策を作成し、実行していただきたいと思います。

第三に、「経済・財政再生計画 改革工程表2017改定版」を決定しました。関係大臣におかれては、この改革工程表に沿って、「見える化」の徹底・拡大、「先進・優良事例の展開・促進」を進めながら、着実に改革を実行していただきたいと思います。

(茂木議員) それでは、プレスは退室してください。

(報道関係者退室)

(茂木議員) 経済財政諮問会議は、今年、最後の会議となりました。1年間さまざまな形で御指導を賜りましたこと、心から御礼を申し上げます。

来年はPBを始め、極めて重要な年になります。一層の御協力をお願い申し上げます。

以上で会議を終了させていただきます。